保　存　版

令和８年５月２９日

保護者の皆様

立川市立第六小学校
校長　　田中　光晴

防災気象情報（地震/暴風/大雨/大雪/猛暑 等）発令時の学校対応について

地震や台風等の自然災害が予想される場合に、気象庁より発令されます防災気象情報に関する学校対応についてお知らせします。必要な時に確認できるよう、本通知文の保存をお願いします。

１　大規模地震発生時の対応について

東京都下において震度５強以上の地震が発生した場合、又はそれ以下の震度の場合でも、下校時及び下校後において児童の安全が危ぶまれると判断した場合は、児童は保護者への引き渡しとなります。平時の通信手段が使用できない場合もあることが予想されます。学校からの連絡がなくても、原則として、「児童指導カード」に名前のある方が速やかに学校へ児童を迎えに来てください。

２　暴風／大雨／大雪／猛暑等の防災気象情報発令時の対応について

（１）　登校について

午前７時の時点で、立川市または多摩北部に暴風・大雨・大雪等の警戒レベル３以上の「警報」やレベル４「危険警報」、レベル５「特別警報」が発令されている場合は、臨時休業とします。児童の外出は控えさせてください。なお、臨時休業の措置をとる場合は、学校ホームページ又はtetoru（テトル）にてお知らせします。

警戒レベル２以下の「〇〇注意報」などの発令時は通常どおりの登校となります。

警報等が発令されていない場合でも、風雨や落雷、河川や用水路等の増水、落下物など危険が予想される場合があります。その場合、ご家庭の判断で登校を遅らせるなどしていただいて構いません。遅刻等の場合は、学校まで連絡をお願いします。なお、その場合は、遅刻扱いとはなりません。

（２）　在校中の発令時の下校について

在校中に「警報」「危険警報」又は「特別警報」が発令された場合、もしくは発令が予想される程度の気象状況の場合は、下校時刻を繰り上げる、繰り下げる、又は保護者への引き渡しの場合があります。その場合は、学校ホームページまたはtetoru（テトル）にてお知らせします。

３　熱中症特別警戒アラート発令時の対応について

東京都に「熱中症特別警戒アラート」が発令（前日の午後２時頃）された場合は、原則、翌日は臨時休業とします。臨時休業の措置をとる場合は、学校ホームページ又はtetoru（テトル）にてお知らせします。

４　その他

※立川市教育委員会より学校対応についての指示・命令等があった場合には、そちらを優先し、学校対応については、学校ホームページ又はtetoru（テトル）にてお知らせします。

※緊急時に備え、保護者の方の所在の確認方法や、自然災害時に家に大人がいない場合にどうするかなど、ご家庭の約束事等を日頃から話し合っておいてください。

【問い合わせ】
副校長　岡部　慎
電話　042-523-5248